

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
・サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	医療法人新仁会春日グループホーム雪月花
(ユニット名)	花ユニット
所在地 (県・市町村名)	奈良県奈良市白毫町900-1
記入者名 (管理者)	上岡 芙美
記入日	平成 21年 3月 17日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
<input type="checkbox"/>	地域密着型サービスとしての理念 1 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域との交流、穏やかで安らぎのある暮らしを理念・指針にもりこみ、入居者主体の自己実現に向けて援助するように努めている。		
<input type="checkbox"/>	理念の共有と日々の取り組み 2 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務所、各ユニット玄関に掲示し常に念頭に置き行動している。また申し送り時に音読し、カンファレンスでは実践の内容について話し合い、確認している。		
<input type="checkbox"/>	家族や地域への理念の浸透 3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族には入居契約時説明し、事務所・各ユニット玄関にも掲示、ホーム広報誌にも毎月掲載している。病院ホームページに掲載してインターネットでも確認できるほか、公民館、郵便局などで病院広報誌を配布しており、地域の人々の理解を得られるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい				
<input type="checkbox"/>	隣近所とのつきあい 4 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	常日頃から近隣の人や道行く人々にも挨拶を欠かさず、散歩時には立ち話をしている。イベントの案内などでも積極的に声を掛け、日常的に交流を深めている。		
<input type="checkbox"/>	地域とのつきあい 5 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会以来、毎月の地域のサロンへ参加。地域の行事や地域活動への参加機会が増え、近隣の施設から催し物への招待を受けるなど、地域の人々と積極的に交流している。また当施設のイベントにも参加してもらえよう声掛けをしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域のサロンや催し物・清掃ボランティアなどに入居者と共に参加、地域のイベントにも定期的に出演参加して、地域の人々に楽しんで貰っている。イベントの構成メンバーにもなり、地域の人々と話し合い、地域に貢献できるよう取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を実施する意義は職員全員が理解しており、評価結果に基づいて年間目標を立てたり、現在の支援内容を自分たち自身で再評価して、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近隣の自治会に入会しており、運営推進会議には、担当地域包括と自治会の担当包括の双方の担当者と、家族の代表・自治会代表・市町村担当者が参加。事業所の活動や地域との交流について話し合い、異なる立場からの様々な意見を取り入れ、サービスの向上に活かしている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	同法人内事業推進課が市町村担当者と常時行き来しており、問題点や取り組みについて尋ね、それらの意見・助言を活かして、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修や勉強会などに積極的に参加しており、入居者が将来その制度の利用を検討する場合は支援する体制がある。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会に積極的に参加しており、職員全員が理解している。管理者は職員のストレスなどないか常に気を配り、同法人内で充実している福利厚生の利用も促しているほか、職員の公休の希望に添ったり、個別に話す機会を大切にしたりしている。同法人内の担当にも相談出来る体制である。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時に本人や家族と面談を重ね、聞き取った不安や疑問に誠実に答え、重要事項説明書に基づいた説明を行っている。</p> <p>解約時も入居者を主体に話し合いを行い、本人と家族が理解し、納得できるまで十分な説明を行っている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者が意見や不満を気軽に言えるような雰囲気作りに努めている。実際に相談や苦情があれば速やかに管理者に報告して対応し、運営に反映するようにしている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会時に介護サービス計画書の説明とあわせて、日々の生活の様子や健康状態などを伝え、遠方や多忙の為なかなか来所できない家族へは電話で連絡している。携帯を利用して、動画や写真を送り、生活ぶりをよりわかりやすく伝えているケースもある。また、グループホームの広報誌にコメントを手書きし、毎月郵送している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃から意見や不満などないかを尋ね、面会時以外にも連絡を密にして、気軽に話しかけができる雰囲気作りに努めている。直接には言いにくい場合も考慮し、エントランスに意見箱を設置している。実際に相談や苦情があれば、速やかに責任者に報告して対応し、運営に反映させている。公的窓口も紹介している。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>カンファレンスや個人面談で各職員の話を聞き、それ以外でも意見や提案があればいつでも話ができるよう時間を作っている。意見の言いやすい職場作りに努め、意見や提案は検討後、運営に反映するようにしている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>入居者の生活の流れを考慮し、毎月シフトを組んでいる。イベント時には人数を増やしたり、ユニット間で入居者や職員が行き来したり、責任者と24時間連絡が可能であるなど、状況にあわせて柔軟な対応ができるように調整している。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動は必要最小限に行い、事前の引継ぎや情報共有を十分にし、利用者へのダメージを抑えるよう考慮している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎日が自分自身を成長させると職員には理解して貰い、ユニットのチームの中でお互いを刺激しあって向上して行くことを第一としている。OJTを取り入れまた法人内外研修などに積極的に参加し外部から学ぶということも大切にしている。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のホームの見学や奈良県内・県外での勉強会などでネットワークを拓けるように努力しており、また他のホームにも興味を持ちサービスの質を少しでも向上出来るよう取り組んでいる。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員の状態に気を配り、必要な時はミーティングや個人面談を行うなど話しあう場を持って意見を聞きとり、改善に取り組んでいる。職員旅行等、同法人内で充実している福利厚生の利用も促しているほか、職員の公休の希望に添ったり、連休などでリフレッシュできるように配慮している。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の入居者への向き合い方や勤務の様子など、仕事に対する態度を把握している。目立たない部分を引き受けている職員にも注目して評価し、職員が向上心を維持して働けるように努めている。個々の得意とする分野に責任を持たせ、やりがいを感じられる環境作りをしている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談時より面談を行い、直接本人の希望や不安を聞いたり感じ取ったりするようにしている。面談の結果は記録に残し、職員全員が情報を共有できるようにしている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談時より施設見学や自宅訪問を通して面談を重ね、家族の希望や不安を聞き取り、受け止めている。面談の結果は記録に残し、職員全員が情報を共有できるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている内容を受け止め、介護支援専門員や病院の相談員などと共に判断、その時々により優先してすべき支援には柔軟に対応している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族の見学の際、本人の生活習慣や状態などを聞き取り、本人が自然に馴染んでいけるよう環境を整えている。性格や認知力を考慮したうえで、ほかの入居者との間を職員がとりもつなどして馴染みやすいように支援、入居後も家族と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者を人生の先輩と思い、一緒に家事や食事作りなどを行いながら、日常生活を通して、入居者の喜び・悩み・思い・願いに共感し、自然な関係を作るよう努めている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入居時に家族と十分に話し合い、入居後も状態の説明や近況報告を随時行って、家族と信頼関係を築きながら、共に本人を支えていくように努力している。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人と家族の繋がり・関係を理解した上で、家族の面会時に入居者の日常の様子について話しあっている。月一回の広報誌でも近況報告をするほか、必要な時には電話で連絡を取るなどして、相互に信頼関係を築くよう努めている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、友人、知人の別なく、24時間の面会が可能であり、馴染みの人の訪問があれば時間を問わず受け入れている。外出の希望があれば家族の協力を得ながら実現できるように努めている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者どうしの関係を把握、座席位置を調整したり、入居者どうしが自然に関わりあえるような環境作りに努めている。性格や認知力、気があう・合わないも考慮して、職員がさりげなく間に入り、孤立しないように常に見守り配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	医療行為や諸事情により退居に至った場合でも、面会や情報収集を行い、関係を絶ち切らない付き合いを大切にしている。 契約終了後も、再度受け入れの要望があれば優先的にホームへ戻れるよう配慮している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	直接希望を尋ねるだけでなく、日々の会話や表情から、本人の思い・願いを自然な形で感じ取り、把握するように努めている。困難な場合は日頃の様子からおしはかり、家族と相談して、本人本位の支援が出来るよう検討している。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各入居者の経歴や経験を把握し、それを元にその人らしい生活が送れることを大切に支援に努めている。これまでのサービス利用などの書類もカルテで管理して、把握できるようにしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居者の変化には細心の注意を払っており、日常の様子や気付きをカルテ・日誌に記入、職員間でも随時話し合っている。職員全員の参加するカンファレンスも行い、状態に応じた支援を行えるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	常に状態の把握を行い、本人の意向や家族からの要望を反映し介護支援専門員と職員・看護師・医師・薬剤師が話し合い本人の意思を大切に介護計画を作成している。本人の参加が困難な場合は、家族や職員が日頃の様子から本人の意向を感じ取り、介護計画に反映させている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	体調・状態の変化に常に気を配り、状態の変化が見られた場合、その都度本人・家族・医師・薬剤師・看護師・職員が介護支援専門員と現状に沿った計画を作成している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中・夜間の生活の様子や気付きを個人のカルテや日誌に記入・記録し、情報を共有している。排泄チェック表・食事量チェック表・投薬チェック表・体重表等ともあわせて、介護計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望、本人の状態状況に応じ、同法人奈良春日病院と連携をとり、多機能性を活かして、受診の他リハビリ・音楽療法・イベントなどを日常生活に取り込み、柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域のサロンや自治会の催し、消防署による講習、高校・中学などの体験学習など公共機関や、日本語センターなどのボランティアの協力を得て、支援に活かしている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域のケアマネジャーやその他の事業所との交流もあり、気軽に入居の相談が出来る関係で、希望があれば見学もしてもらっている。また奈良春日病院の相談室とも常に連携を取っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	本人が地域で暮らし続けるために、地域包括支援センターと長期的なケアマネジメントなどについて相談し、運営推進会議を活用しながら協働している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人奈良春日病院で24時間の受け入れ体制が整っており、神経内科の主治医により適切な医療を受けられる。また、本人家族の希望があれば他の病院の受診に同行し、医師に入居者の日頃の状態を説明・報告し、適切な医療を受けられるよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	同法人奈良春日病院の主治医が神経内科の医師であり、家族・職員に対して認知症の勉強会を開いたりして、常に入居者や家族・職員の相談を受けられる体制である。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	同法人奈良春日病院で24時間の受け入れ体制が整っており、昼夜を問わず相談できる。 また、往診時にはグループホームに専従の看護師が必ず付き添い、入居者の日常の健康管理を行っている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	同法人奈良春日病院と24時間常に連携を取っている為、主治医、医療福祉相談員と早期退院に向けて相談できる。他医療機関に関しても、担当者が本人と家族の意向に添えるように支援している。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時より本人、家族と話し合い、意向を確認している。 また必要な場合や家族が希望する時に応じて話し合いの場を設け、本人、家族、主治医、看護師、薬剤師、介護支援専門員、職員全員が方針を共有している。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	日頃からグループホームで「できること、できないこと」について、職員間で話し合っている。入居後の入居者の状態の変化に応じ、主治医、看護師、薬剤師、介護支援専門員、職員が一つのチームとして入居者の支援に取り組む体制がある。		同法人内看護部長を交え、勉強会を行い、看取り介護についての理解を深めている。
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入退居の前には、本人や家族、住み替え先などの関係各機関と十分な情報交換を行い、住み替えによるダメージを軽減・回避できるよう支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>すべての職員がプライバシーや個人情報を守ることの重要性を理解しており、個人の誇りやプライバシーを尊重した言葉かけや対応を心掛けている。個人情報などの記録はカルテに綴じ、事務所内で全て保管している。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>入居者一人ひとりの性格や理解する力に応じた言葉掛け・対応を行って、本人の意思や希望に基づいた自己決定を支援してもらえるように支援している。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>職員が業務優先とならないよう自覚を持って、その日の入居者一人ひとりのペースや体調に合わせて、本人の希望に添った支援を行っている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>家族の協力を得ながら、本人の希望する服を必要に応じて持ってきてもらい、日頃の身だしなみには職員も気を配っている。理容・美容は、希望者はカット・毛染め・パーマ等、毎月依頼している散髪の訪問サービスを利用している。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>配膳や食事・片付けを日頃より入居者と職員が一緒に行い、献立について会話したりして、和やかで家庭的な雰囲気を作るようにしている。</p>	<p>普段は半調理で納品される食材を使用しているが、月に数回は手作り料理の日を設け、献立・準備・調理・盛り付け等、入居者と職員が共同で行い、食事を楽しんでいる。</p>
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>現在、日常的に飲酒・喫煙をする方はいないが、契約時、本人や家族と話をし、支援を確認している。買い物などでは個別に要望があれば対応し、コーヒー・ココア・牛乳・昆布茶等の飲み物、飴・饅頭・果物などのおやつ等、それぞれ好みのものを選んで楽しめるよう支援している。</p>	<p>イベント時には低アルコール飲料も提供している。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握した上で、さりげない声掛けでトイレへ誘導、自然で快適な排泄が出来るよう支援している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望や生活ペースに合わせ、またその日の状態をよく観察して、入浴を安全かつ楽しくて気持ちがいいと感じてもらえるような援助を行っている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	入居者の状態にあわせて、午睡やソファでの休憩をすすめている。居室の室温、湿度などを調節して、安眠できるよう配慮している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	読書や歌・塗り絵などの趣味や、洗濯物・配膳・生活用品の受け取りなどの家事、苗植え・水やり・収穫といった畑仕事などをすることで、入居者がやりがいを持ってその人らしく、充実した日常生活を送れるよう支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の希望により、ほとんどの入居者が日常的にはお金を所持していないが、買い物や旅行の際には財布を渡し、支払いを行ってもらっている。フリーマーケットや夏祭りなどで金券を発行したりして、金銭授受の支援をしている。現金を事務所で預かっている入居者については、本人が買い物をした領収書は事務所に保管し、本人・家族が常に確認出来る		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の希望やその日の体調にあわせ、時には家族の協力も得て、散歩に出掛けたり、日光浴、花や畑の水やり、お茶などに誘い、戸外で過ごす機会を作っている。地域のサロンや催し物には、本人の希望や体調を考慮したうえで、積極的に参加している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	希望に基づき少人数で外出したり、家族と連携しながら、思い出の場所を訪ねたりしている。その他、バス旅行や家族会、初詣、桜祭りなど、家族も一緒に参加出来る催しも企画している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、グループホームの電話を使用している。年賀状など、本人の能力に応じて貼り絵や色塗り、メッセージ記入を支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族、友人、知人の別なく、24時間の面会が可能である。居室のほか、エントランスやリビングなど、好きな場所でゆっくり心ゆくまで話が出来るよう、スペースを設けている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や勉強会に積極的に参加し、職員全員が理解のうえ、身体拘束のないケアに取り組んでいる。事務所内など目につく所に「身体拘束ゼロ作戦推進・実行委員会規定」を掲示し、常に意識を高めるようにしている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関に鍵をかけないことを全職員が当たり前のこととして受け止めている。玄関には鈴などの鳴り物をつけて、入居者が自由に入出入りするのをさりげなく見守っている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	申し送りなどを通して、職員全員が入居者一人一人のその日の状態を把握し、プライバシーに配慮しながら、さりげなく所在や様子を確認している。一人でトイレに行く入居者は、必要に応じて声をかけ、介助をしている。転倒の危険性がある入居者の居室には、家具の配置などで工夫をしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	入居者一人一人の状況を判断し、管理・保管の可能な入居者にははさみやつめ切り・石鹸・義歯洗浄剤など、所持・使用してもらっている。異食の危険性のある入居者への対策として、一部の石鹸はネットに入れて、口元へ持っていけないよう固定している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	入居者一人一人の状態を把握し、起こりうる事故を予測、予防に努めると同時に、事故防止のため定期的に行われる研修や勉強会に積極的に参加し、職員間でも話し合いを重ねて情報の共有をはかっている。またヒヤリ・ハットノートを記入することで、危機意識を高めている。防火訓練は年2回必ず行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	奈良市の防災センターでの応急手当の研修に職員全員が参加し、知識の向上を行っている。また奈良春日病院での勉強会などにも積極的に参加し、急変や事故に備えている。施設内にAEDを設置し、緊急時に対応できる体制をとっている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	奈良市消防署の協力を得て、年2回の避難訓練、災害時の連絡網訓練を行い、地域開催の防災訓練などへ積極的に参加している。近隣に声かけをして協力を働きかけ、入居者も避難経路の確認をしている。また緊急避難用具・災害用備蓄の購入を検討している。		緊急避難用具、災害用備蓄の購入を検討している。また自治会にも相談し、地域の人々のよりいっそうの協力が得られるよう働きかけを行っている。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居前から家族には必ず、自立した生活を送る際に伴うリスクについて説明し、納得のうえで契約している。また本人の状態の変化で新たなリスクの可能性がある時は、その都度対応策や防止策について納得できるまで話し合い、協力を得ている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	職員が常に入居者一人一人の状態に注意し、食事量・表情・歩行状態などに変化があれば速やかにバイタルチェックを行っている。奈良春日病院では24時間受け入れが可能であり、必要に応じてレラス、指示をもらう体制を整えている。また状態を日誌やカルテに記入し、申し送ることにより、全ての職員が入居者全員の状態を把握できるよう努めている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に薬剤師の指導を受けており、入居者一人一人のカルテに服薬薬品名カードを綴じ、お薬手帳にも薬剤情報を貼付して、いつでも薬の目的や副作用・用法・用量が確認出来るようにしている。変更時などは管理日誌や申し送りノートに記載して、職員全員が把握するようにしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	体操や散歩などの適度な運動を心掛け、水分補給に気を配り、牛乳やヤクルト、バナナなど食物繊維の多い食品を摂取していただくよう努めている。自然排便の困難な入居者には、同法人内春日病院・主治医、薬剤師に相談、指示の下、薬剤による排便コントロールを行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、歯磨きやうがい、義歯洗浄をしている。必要に応じて、見守り・声かけを行い、口腔内の清潔を保っている。義歯使用の入居者は、就寝前に義歯洗浄剤を使用している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的に栄養士が作成した献立に基づいた食事を作っている。入居者の体調や体重の増減を考慮し、主食、副食、水分量を調節している。入居者の状態に応じて、一口大や刻み食にして、安全かつなるべく自力で摂取できるよう工夫している。夜間は居室に必ずお茶などを置き、時に応じて声をかけをし、水分補給をすすめている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	昨年までの対策に加え、入居者には食事前・トイレ後に石鹸を使用しての手洗いをすすめ、無理な方には温タオルで手を拭いている。職員には手洗い、うがいを徹底している。面会者にはユニット玄関にマスクとお願い書きをおき、感染症の予防に努めている。各居室には家族の協力を得て、加湿器を設置している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食事に使用する食材は献立に基づき、基本的に前日に配達され、翌日調理時に使い切るようにしている。フキン、まな板など調理器具は毎日殺菌消毒している。おやつ、調味料などは消費期限、賞味期限に注意し安全なものを使用している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前に手すりのついた階段とスロープがあり、車椅子や歩行で安全に出入り出来るようになっている。エントランスには草花などを植え、椅子を設置して気軽に立ち寄れる雰囲気作りを行い、入居者と近隣の方達の憩いの場となっている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般家庭にあるような家具などを使用している。窓の外にリュウキュウアサガオを植えて夏の日差しを和らげ、かつ季節感を感じられるよう工夫している。お正月、節分、雛祭り、鯉のぼり、七夕、クリスマスなど、入居者と一緒に季節にちなんだものを作成し、飾ったりして季節感を演出している。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にこたつやソファを設置し、好きな場所で個人や気の合う方と過ごせるようになっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には普段使っていた家具、生活用品を置いている。家族の写真を置いたり、お気に入りの服や使い慣れた鞆などを、生活に支障のない程度で自由に持って来てもらっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	起床後から朝の清掃時間にかけて窓を開け、換気をしている。また、入居者の状態、温度計や湿度計を確認し、その都度エアコン、加湿器、床暖房を使用し調節している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室に手摺りを設置しており、入浴時には浴槽内に滑り止めを使用している。居室にて、転倒防止の為、滑り止めを使用したり、家具を移動するといった工夫をしている入居者もいる。個人の身体能力の低下により、二人介助の場合もあるが、出来る限り入居者本人の力を生かし、生活を送れるよう援助している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	本人の認知能力、性格を理解したうえで、居室やトイレ・座席に表札や花・写真など入居者の好みのものを目印にして、行きたい場所がわかりやすいように工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関前や建物の回りに花壇を、裏庭と当施設隣に畑を作り、入居者と一緒に苗植えや水やり、収穫など出来るように活用している。エントランスにはベンチを設置、日光浴や入居者同士の交流の場となっている。裏庭では夏祭りの際、そうめん流しや出店などを行い、入居者の家族や近所の中学生との交流を楽しむ場ともなっている。		

サービスの実績に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

* 地域へのはたらきかけについて

地域へのはたらきかけを強化し、連携を拡げる努力をしており、地域で定期的開催されるイベントにも参加しています。

その他、防災訓練も含め、入居者も地域の一員として参加できる活動をすすめ、グループホームから地域に向けての発信を増やしていきたいと考えています。

* 看取り介護について

入居者の重度化、高齢化に伴い、グループホームを終の棲家にしたという希望をいただくようになりました。

H18.4月には「看取り介護の指針」を作り、日常的な健康管理や医療ニーズに対応するために看護師を配置しています。

H20.6月、実際に看取りを行いました。在宅介護としてどこまで関われるか、日常の3対1の人員でどう果たすかは、「看取り介護の指針」の内容の再検討も含めて、今後の課題です。

そして、入居者とご家族へ十分な支援を行えるよう研修を行い、看取り介護の目的を明確にして死生観教育を確立し、対象者の尊厳を犯すことのない介護、支援を行っていきます。